

平成 2 8 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成28年第7回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成28年7月21日（木） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 樋 口 弘 造 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局
副部長兼担当副部長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局副理事 半 沢 芳 寛 君
学 校 教 育 室 長 石 橋 充 久 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事 河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君
教育政策室担当室長 久 野 由 紀 君
教 職 員 人 事 室 長 巢 組 悦 子 君
教職員人事室担当室長 岡 一 夫 君

人権施策課長	柴田大君
人権施策課担当室長 兼学校教育室担当室長	奥田勝久君
学校施設管理室長	西田昭浩君
学校給食室長	野澤昌弘君
学校給食室担当室長	佐治功君
教育センター所長	陸奥田維彦君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	戸島明君
幼児教育保育室長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
子どもすこやか室長	山田睦美君
子ども成長見守り室長	松澤ひとみ君
文化国際室長	一階世志明君
生涯学習・市民活動室担当室長	谷尾吉章君
天然記念物室長	岩永幸博君
中央図書館長	大迫美恵子君
保健スポーツ課長	山本学君
保健スポーツ課担当室長	中井正美君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事	乾敬一朗君
教育政策室	巢組裕子君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件
- 日程第 4 箕面市民間保育所等に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 7 生徒指導の件
- 日程第 8 教育長報告

(午後 1 時 3 0 分開会)

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成 28 年第 7 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告どおり、本日の出席委員は 6 名で本委員会は成立いたしました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において中委員を指定いたします。
- 委員長（山元行博君）：議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第 7、報告第 4 4 号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開とし、日程第 2、議案第 5 3 号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」から日程第 6、報告第 4 3 号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」まで及び日程第 8、「教育長報告」までを先に審議した後に、当該案件を審議したいと思います。いかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、日程第 7 以外の案件を先に審議の後、当該案件については非公開で審議することといたします。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第 2、議案第 5 3 号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」及び日程第 3、議案第 5 4 号

「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：これらの案件につきましては、箕面市教育委員会事務局組織の見直しに伴い、関係規定を整備しようとするものです。まず、議案第53号は、子ども未来創造局人権施策課、学校生活支援課、子育て支援課に置かれたとする室を、各課と同列のものとして規定するとともに、その分掌事務に連携を行うべき室に係る規定を追加するものです。また、子ども未来創造局長が担当部長との連携により局全体を総括することを明確にする旨の規定を併せて追加しております。次に、議案第54号は、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の改正に伴い、所要の改正等を行うものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（具田利男君）：一点、補足をしておきます。箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則第6条第2項において、局長の役割について修正しました。教育委員会以外の部局では、部長と担当部長はほぼ同列ですが、教育委員会の場合、局長は他の担当部長と連携を図りつつ全体を総括する役割を担います。4月から実施してはいましたが、明確に規則に決めました。子ども未来創造局は、一つの局でありながら局内に部長級がありますが、局長が全体のまとめ役をしながら隙間のない形でしっかりと連携した運営をしてほしいという願いを含め、明文化しました。

○委員長（山元行博君）：ほかに、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第53号及び議案第54号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第4、議案第55号「箕面市民間保育所等に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長：本件は、民間保育所等に係る施設の整備に要する費用に対し、必要な補助を行うため、本要綱の制定を提案する

ものです。本市では平成27年7月に策定した第三次箕面市子どもプランに基づき、毎年度当初のみでなく通年の待機児童ゼロを目指し、平成31年度までに485人分の保育施設を整備することとし、平成27年10月から保育施設の設置・運営主体の公募を行っています。当該公募により決定された保育施設の整備をはじめ、485人分の保育施設の整備にあたっては国の保育所等整備交付金等を活用し、市として施設の整備に要する費用に対し補助を行うものです。

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（高野敦子君）： 民間保育所等に係る施設に関連し、質問させていただきます。現時点で保育所の待機児童の状況と、今も公募を実施されていますが、公募の状況についてお聞かせください。
- 子ども未来創造局幼児教育保育室長： 待機児童については、平成28年7月1日現在で135人となっております。うち95.6%、129人が0歳から2歳の児童となっております。公募の状況なのですが、平成27年10月に第一次公募を実施しましたが、応募が1件もありませんでした。平成28年1月に第二次公募を実施し、株式会社1社から申込みがありました。結果、西部地域に平成29年に開設予定の90人規模の保育施設の開設を決定させていただいたところです。現在は平成28年6月に実施しました第三次公募で2法人から認可保育所3施設の申込みがあり、この選定に向けて現在事務を進めているところです。
- 委員（高野敦子君）： 待機児童も今後、増えてくると思いますが、対応をよろしくをお願いします。
- 委員（丹澤直己君）： 待機児童が一番多い地域は、やはり彩都のような開発地域なのでしょうか。
- 子ども未来創造局幼児教育保育室長： 7月1日現在、135人のうちおおむね40%が東部地域、主に彩都・小野原地域に待機が集中している状況です。
- 委員長（山元行博君）： ほかに、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第55号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第42号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、懲戒処分、分限処分、分限休職、

新規採用、人事異動等に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（具田利男君）： 今回、中学校の副校長が酒気帯び運転を起こしてしまったことは、誠に申し訳ございませんでした。2月24日に発生し、手続き上時間がかかったのですが、6月8日に大阪簡易裁判所で略式命令で罰金刑を受けました。このことを受け検討しまして、最終的に厳しい処分を行ったところです。加えて再発防止にも取り組んでおります。二度とこのようなことがないように取り組みたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 委員長（山元行博君）： ほかに、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第42号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第43号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る6月16日に開催されました平成28年第6回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第43号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、冒頭で議決されましたとおり、順番を変更しまして日程第8「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（具田利男君）： まず教育委員さんの活動についてご報告いたします。6月は教育委員会協議が4回ありました。この中で特に議題となりましたのは、一点目いじめについてで、いろいろなご意見を頂きました。二点目は、この後、その他の案件でもご報告いたしますが、通知表の統一について

も意見交換させていただきました。三点目は、大阪大学外国語学部で小学生向けのミニオープンキャンパスについてです。特に委員長と大橋委員に、大学と調整をしていただき、その協議を行いました。また、6月4日の歯っぴい健康フェスタに、委員のみなさんにご出席いただきました。次に、私の活動についてご報告いたします。6月1日に、常磐会学園大学・短期大学と連携協定を調印いたしました。特に保育士に対する我々の取組、学生への支援や就職後の生活支援について非常に関心を持っていただいております、ぜひ箕面市にも保育士を送りたいとのことで、大学と連携調印をさせていただきました。第2回箕面市議会定例会がございまして、6月9日には文教常任委員会がありました。今、申しました保育士の確保対策について予算が不足する見込みとなりましたので、補正をさせていただきました。また（仮称）西南生涯学習センターの整備については、利用者の方とも話し合いが一定つきましたので、6月に本体工事の予算をあげさせていただきました。引き続き利用者との協議と平行して、工事を進めていきたいと思っております。また、6月20日に臨時校長経営会議を開催いたしました。案件は、先ほどございました懲戒処分・分限処分を受けた副校長の件に加えまして、全国的に問題となりました検定中の教科書の閲覧の件です。残念ながら箕面市にも、検定中の教科書を閲覧して謝礼を受け取った教員が一名おりました。この教員については、懲戒処分ではなく服務上の措置として処分をしております。これらにつきましては、改めて綱紀粛正の通知文を出すとともに、臨時校長経営会議でも改めてしっかりとやって欲しいということを伝えました。教科書会社に関しては、現場の取組が教科書をより良くするという側面もあり、全く接触しないという訳にはいきませんので、時期を選んでしっかりと手続きをして、また今後新たに策定される教科書会社が発行する教科書発行者行動規範に基づき、必要なことはきちんと意見交換して、行動規範を遵守し、教科書会社との付き合いの仕方を整理をしていきたいと思っております。最後に、30日にシニア塾の開講式がございました。昨年までは6コースで182名の参加でしたが、今回はコースを10コースまで広げて257名のシニアの参加がありました。この日、市長さんからも挨拶も含めて講義をしていただきました。

- 委員長（山元行博君）： 質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますがいかがですか。
- 子ども未来創造局学校教育室長： 小学校の通知表についてご意見を伺いたいと考えております。小学校では、平成26年度から全校の通知表を電子化

しております。前年平成25年度に幾つかの学校において通知表電子化の試行実施を行いました。平成26年度本格実施の折には、市内の中学校8校の通知表を統一様式で電子化を実施することができましたが、小学校においては各学校ごとに観点や目標などが異なる様式で、それぞれの学校が独自に作成したものを基本とした様式を、システムを用いて電子化を始めました。そこで、小学校の通知表の様式を統一すべきではないかという議論が起きました。現在、小学校ごとに様式が異なるため、システムの運用・管理が非常に煩雑になっており、また、各校ごとに修正を行うことや、教員が転勤する度に転勤した学校の通知表の様式に慣れるまでに時間がかかるといった課題があります。本市教育委員会としては、「箕面の授業の基本」を策定して、授業のスタイルを統一化して学力向上を目指している中で、評価の表記方法についても最も望ましい方法に統一化することによって、学力の状況を児童と保護者に正しく伝え、学力向上の効果を上げていく必要があると考えております。そのような状況の中で、平成29年度から実施予定の小学校の統一通知表の案について検討を進めています。おおよそ事務局案は決定しつつありますが、評定の欄を入れるかどうかは課題となっています。各児童の指導要録に記載されている教科の評定を、通知表に記載する必要があるかどうかという点につきまして、ご意見を頂きたいと考えております。なお、指導要録においての評定とは3段階で評価されており、各教科の観点別評価を総合した評価として「1・2・3」で表記しています。事務局でも、同じく3段階で表記してはどうかという案で考えております。指導要録の評定とは少し違う付けかたをしている学校も現在あるのですが、現時点では評定の欄を設けている小学校は一貫校を含めて5校という状況です。事務局としては、指導要録との連動や、すでに3年生から評定をつけている学校、5、6年生からつけている学校なども考慮して、3年生から評定をつける案で検討しているところであり、この件につきまして、教育委員会のご意見を頂きたいと考えております。

○委員長（山元行博君）： それでは意見交換をしていきたいと思います。

事務局によりますと、評定をつけている学校、学年がばらばらであるという説明がありました。まず、私は中学校の教員でしたが、教員としては10段階をつけていました。私が小学校の時にもらった通知表を調べてみたら、1、2年生は5段階でしたが、3年生からその通知表の形式が変わっていて評定が抜けていました。通知表の内容がころころ変わり、その都度保護者、児童には説明がなく、何を議論してきたのかもよくわかりません。たぶんゆとり教育、生きる力と言われてきた二十年前くらいから、進路指導の改善ということで、中学校を中心に偏差値追放、評定をつけるのが悪いという雰囲気広まり、小学校の通知表も議論されてきたのだと思います。二十年経って、

保護者・子どもにとってわかりにくいものが提示されているという結論しか出てこず、子どもにとってよかったのかどうかは全く解明されていません。教育委員のみなさんは保護者の立場でもありますので、一度、保護者の視点、子どもたちの視点に立ち返ってもらって、意見をお聞きしながら我々の方向性をまとめたいと思っています。

○委員（高野敦子君）：昨日が終業式だったので、子ども達の成績表を見ていました。自分が子どもの頃は5段階評価だったと思うのですが、現在はそれが観点別の評価に変わっています。毎度思うのですが、「よくできた」に対してなぜそれが「よくできた」なのか、子どもを褒めてあげたくてもぼんやりとしか感じられません。例えば「興味を持って進んで学習に取り組む」という目標に対し、実際どういう姿が評価されたのかが少しわかりづらいと改めて感じました。今の3年生の通知表は、「よくできた」「できた」「がんばろう」という評価なのですが、例えば「できた」であった場合、ここをもう少し頑張ったら「よくできた」になるのではないかということもアドバイスしづらく、言葉が詰まってしまいました。なぜ「よくできた」でないかを本人と話をしているにもかかわらず、本人もはっきりわからなかったです。通知表の統一をするにあたって、まずはできれば観点とその目標が定められると思うのですが、目標についてはもう少しわかりやすく、学校が評価する点を保護者に提示できたらよいと思います。それから、子どもが学習活動において頑張った内容について、「1・2・3」の評定だけでは表せないことが評価されるという利点も今の通知表にはありますが、保護者としては、我が子が授業についていけているか、全体の中でどの位置にいるのかも、ある程度数字として欲しいと思います。「よくできた」の数とそれがどういう評価、3段階だったらどう評価されるのかについても知りたいですし、子どもにアドバイスしてあげられる点も増えると思います。先生方がとても一生懸命通知表をつけてくださっていることは、学校訪問に行った時の先生方のお話から伝わっているので、家に帰ってから家庭でも、通知表をもとに保護者が子どもにアドバイスしてあげられ、有効に使えるものであって欲しいと感じています。私は、3年生から3段階の評価を入れることについては賛成という意見です。

○委員（大橋亜由美君）：実際に小学校の6年間通知表を見てきて、先生によってきちんと見てくださっているなどかそうでもないなどか正直思ってしまうのが現状です。そういう意味ではもう少し客観的な評定ができるようになる方がよいと思います。また、観点についてですが、特に関心、意欲については6年間気になっていた点で、子どもが進んで学習に取り組んでいるにも関わらず、評価されないこともあり、がっかりしていることもありました。観点については、主観に頼ったものが実際に必要なのだろうか、思っていました。また、教育委員として思ったことは、箕面市はさほど大きな規模の

自治体ではないにも関わらず、各小学校が違う成績表を使用していることに驚きました。同じ教科書を使用しているのに評価が各校によって違うことはあまり理解できません。地域や学校による特色ある教育や教育目標などに関しては、別途、科目とは違う評価をしてはどうかと思います。小学校で大切なのは勉強だけではないということを前提とし、そこを評価するのも大切なことだと思います。その辺りを含めて、今後さらに話し合っただけならと思いました。

○委員（中享子君）： 昨年まで小学生、中学生の子どもの通知表を両方見ていたのですが、二つ渡されてどちらを見るかという中学生の通知表を見るんです。中学生は内申が関係してきて5段階評価ではっきり数字で評価されるため、わかりやすいです。5があれば褒められるし、2や3があれば叱ることができます。小学生の通知表の場合なのですが、「よくできた」というのは褒められるし「がんばろう」というのはもう少し頑張らないといけないと言えるのですが、「できた」の部分に関しては、どうしたらよいのか、幅があまりにも広すぎて褒めづらいです。結局は先生の所見欄を見て、「ああ、こういうことが日頃できているんだな」と確認して、そこを褒めてしまいます。受験に関係していないならよいのですが、中学受験をする子どもにとっては通知表はあてにならないと思います。また、中学生が急に5段階評価になるのに、小学生の、どこをどう褒めてよいのかわからない、できていないところをどうすればよいのかわからない3段階評価の通知表では、中学生に向けてはちょっとしんどいな、と特に6年生に関しては思いました。中学1年生から内申が入るにも関わらず、小学校の通知表が3段階では厳しいと思うので、3段階ではなく5段階に近づけるようにしていってよいのではないかと思います。

○委員（丹澤直己君）： 子どもは高校生、大学生になったのですが3人とも箕面市の小学校に通わせていただいております。自分の子どもの成績表を見ていつも思っていたのは、項目が観点別だったので、先生の主観が非常に強い印象があり、自分の子どもはどれくらいの力があるのだろうか、と非常に疑問に思っていました。今、こうして教育委員になり、この観点別というのがそれぞれ学校によって違うことも初めて知り、箕面市では「箕面の授業の基本」があり、どの先生が授業をしても同じようなスタイルの授業が提供できるということを前提として示してありますので、やはり到達目標が同じでないといけないのではないかと考えます。観点がそれぞれの学校によって違うというのも子どもたち、保護者にとって理解しがたいので、この観点別という項目は、到達目標を統一するという意味でも全校統一にする必要があると考えます。また、自分の子育ての中でも、一番勉強の基本になってくるのが小学3、4年生だと思います。小学校は6年間あって、中学年はどうし

ても親も子どもも手を抜いて気がたるんでしまう時ですが、きちんと勉強しておかないと5、6年生の勉強が非常に難しくなってきます。やはりその段階から、3段階でよいので、自分の子どもがそれぞれの教科のどのあたりの段階であるのかを明確にすることによって、5、6年生でどのように伸ばしてあげればよいのか、担任が保護者に指導できる1つの評価のポイントとなってくると思います。また、中学生は1年生から内申書に入ってきます。小学6年生が中学校に進学し、急に5段階評価になって、実際に評価をもらった時に驚かないためにも、小学生からもう少し細分化した5段階評価を提供してあげると、子どもたちが中学校に入った時の目標が明確になるのではないかと考えています。小中一貫校であるところみの森学園の小学校では、6年生から、期末テストが実施され、中学校への架け橋となるように、試験の内容も変わっていています。そういった点からも5、6年生をもう少しはっきりとした評価を行い、ところみの森学園以外の学校でも、プレとして6年生で期末テストなどを練習してから中学校に進めるように、評価と実践の両方のバランスのとれたシステムを考えていただけたらと思います。

○委員長（山元行博君）： 私は中学校の教員でしたので、小学校から中学校へ、ある程度学力面での情報の提供がないと、中学校の生徒指導に大きな影響を与え、非常に困ることになると思います。箕面市で小学1年生から中学3年生で実施しているステップアップ調査の、小学6年生の結果を中学校へ提供することが、細やかな学力の情報を提供する意味で有効であると思います。小学校の評価については、二十年位いろいろな議論を積み重ねてこられました。親と子どもにとっては最もわかりにくい状況になっています。もう少しシンプルでわかりやすいことを提示する時代に戻ってきたのではないかと考えています。一生懸命積み重ねてきたことが無駄になったとは言わないけれども、ものになったとは私は思っていないので、保護者、子どもにとってわかりやすく、子どもたちがいろいろな取り組みに挑戦していけるような評価になって欲しいと思っています。

○教育長（具田利男君）： 事務局に質問ですが、観点別だけしか表示せず、評定を表示しなくなった理由は何ですか。

○子ども未来創造局学校教育室長： 学習指導要領等で観点別評価という考えかたが出てきて、変わってきたのではないかと推測します。

○教育長（具田利男君）： 先ほど話が出ていた3段階でもわかりにくいので、5、6年生は5段階がいいという意見が出ているのですが、実施することは可能なのでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育室長： 3段階であっても評定を入れることに関して、この2年間検討を続けてきておりますので、5段階評定の提案となれば、さらなる議論が必要であると考えられます。

○教育長（具田利男君）： 観点別評価は、ある意味丁寧にわかりやすくしたつもりなのでしょうが、全体の中の評定は現在の通知表ではわかりません。評定のない学校では、委員長がおっしゃったように、せつかく一年間の評価を保護者や子どもに示しているのに、結局は何かわからないのです。わかりやすさの点で保護者側から見て欲しい情報を考えると、評定は当然必要であると思います。事務局も、3年生から評定が必要ということについては、ほぼ共通認識であると思います。この間2年間、話し合ってきて、やっと来年4月から統一しようという段階ですので、来年4月には3年生から3段階評定とし、5、6年生の5段階評定については、もう1、2年かけて議論して、できれば2年後をめざして調整をさせていただきたいと考えています。

○委員長（山元行博君）： 3年生から評定を入れるという意見が大半ですので、観点別評価についてですが、国が、興味、関心、意欲、態度を中心として観点別評価をつけることになり、評定が消えてしまったということを記憶しています。しかし、一年後には国も方針を変え、ゆとり教育でなくもっと宿題を増やす、学力向上を目指すと言い出し、評価議論はそのまま置き去りにされたのだと思います。当時、二十年前位はそれでよかったかもしれませんが、社会の方向性は変化しました。二十年前のことを後生大事に積み重ねてやっていくことがよいことなのかどうか、考え直す転換期に立っていると思います。大阪府でも中学1年生から内申書を作って評価することになったので、教育長がおっしゃったとおり、5、6年生はそれに沿った形にして5段階評定をつけてあげないと、中学1年生になって急に評定が出てきてそれが内申書になれば箕面市の子どもたちだけが不利になる気がします。それは絶対に避けたいと思いますので、できたら5、6年については5段階評定にする議論を始め、子どもたちにとってわかりやすく、チャレンジしやすいもの、頑張りが目立つもの、保護者にとっても理解できるものにしていただいたらありがたいと思います。今回の提示によって、通知表が学校、学年によって違うのに驚きました。ぜひ統一し、3年生から評定を入れていただきたいと考えます。特に3年生は分数小数、漢字の書き順でつまづいてしまう子が出ますので、そこできちんと評定を入れ、頑張らせないといけません。順位だけを重視する訳ではありませんが、社会が変化しているにも関わらず、小学校がまだ見直しの視点に立っていないのが少し問題かと思っております。ぜひ3年生からきちんと評定を入れていただいて、5、6年生の評定については改めて議論していただきたいと思います。

○委員長（山元行博君）： それではほかに、何かご意見等がありますでしょうか。

○委員長（山元行博君）： それでは次に日程第7、報告第44号「生徒指導の件を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局及び傍聴のかたは、退席して

ください。

(報告第44号に係る報告)

○委員長(山元行博君) : 以上をもちまして、本日の会議は、全て終了し、
付議された案件、議案3件、報告3件は、すべて議了いたしました。

○委員長(山元行博君) : これをもちまして、平成28年第7回箕面市教育
委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時29分閉会)

上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

中 享子